令和2年11月定例会

議案説明資料予算に関する説明書

(令和2年度11月補正予算等関係)

教育委員会

*事業の説明資料の「補正前」の欄はこれまでの予算額

「補正」の欄は今回の計上予定額

「計」の欄は「補正前」+「補正」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、 費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年11月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】

(一般会計)

議案番号		件名	課名等	頁
第1号	令和2	年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)		
		1 補正予算説明資料	(総括表)	3
			体育保健課	4
		2 歲入歲出事項別明細書		5
		3 債務負担行為に関する調書		6~7

【予算関係以外】

(議案)

(1.424) 147			
議案番号	件名	課名等	頁
第14号	損害賠償請求事件に係る和解について	高等学校課	8

(報告)

(1141)					
報告番号	件名	課	名	等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について	博	物	館	9
	(2)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について				
	(令和2年10月30日専決)				
第3号	長期継続契約の締結状況について	高等	学	交 課	10
		鳥取	西高等	学校	

議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

					財 源	内 訴	5	
課名	補正前の額	補 正 額	計	国	起債	その他	一般財源	備考
(一般会計)体育保健課	350, 265	4, 000	354, 265				4,000	
合 計	63, 903, 872	4, 000	63, 907, 872				4, 000	

(一般	会 計)		
古 华 2	保 健 学 校	課課	新)部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業	

令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課・高等学校課(内線:7923)

2目 学校体育振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計		財 源	内 訳		備考
事業名	佣止則	佣 止	ī.	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣45
(新) 部活動の生徒引率に係る貸切バス利用 促進事業	0	4, 000	4, 000				4, 000	
トータルコスト	0	4, 787	4, 787	(補正に係	る主な業務 対への賃借	内容)	卒	
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	州 丛 同 守 子	*(X * * V/ 貝]日	イイソファほ	寸	
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

部活動における生徒引率の一層の安全を確保するため、貸切バスの利用を促進することにより自家用車利用等からの切り替えを促し、教員の業務負担及び保護者の経済的負担の軽減にもつなげる。

2 主な事業内容 (単位:千円)

_ 0 , 1111 1 1	\ \ \ ==	
区分	主 な 事 業 内 容	予算額
に係る貸切バスの	部活動の公式大会に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 ※バス借上料の1/2・上限20万円までを県が賃借料として負担	4, 000

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、部活動における移動については、原則として貸切バスを含めた公共交通機関を利用することとなっているが、保護者の経済的負担や移動時間の効率化のため、従来認められていないレンタカーやマイクロバスなど、教員が経済的負担の少ない移動手段を利用している場合もあった。

今後は、部活動の公式大会に参加するために県立学校が貸切バスを利用する際に、その経費の一部を支援することによって、安全な生徒輸送を確保するとともに教員の業務負担及び保護者の経済的負担を軽減する。

令和2年度 11月補正予算(定例会関係)歳入歳出事項別明細書

(単位:千円)

	1 0 款 教育費								. 1 [7]
款項目	秋月貝			7項 保健体育費					
				床庭肸月頁			2目 学校体育	育振興費	
節別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	1, 727, 111		1, 727, 111	16, 990		16, 990	19		19
2 給 料	26, 645, 386		26, 645, 386	48, 422		48, 422			
3 職員手当等	18, 298, 571		18, 298, 571	30, 174		30, 174			
4 共 済 費	8, 997, 960		8, 997, 960	16, 050		16, 050			
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金	36, 673		36, 673						
7 報 償 費	135, 186		135, 186	13, 394		13, 394	11, 745		11,745
8 旅 費	500, 314		500, 314	6, 985		6, 985	2, 541		2, 541
費用弁償	68, 613		68, 613	892		892	7		7
普通旅費	378, 228		378, 228	2, 616		2, 616	182		182
特 別 旅 費	53, 473		53, 473	3, 477		3, 477	2, 352		2, 352
9 交 際 費	300		300						
10 需 用 費	1, 080, 697		1, 080, 697	11, 001		11, 001	30		30
11 役 務 費	281, 259		281, 259	17, 253		17, 253	17		17
12委 託 料	1, 493, 197		1, 493, 197	128, 110		128, 110	5, 290		5, 290
13 使用料及び賃借料	1, 129, 469	4, 000	1, 133, 469	1, 822	4,000	5, 822	36	4, 000	4,036
14 工 事 請 負 費	1, 142, 717		1, 142, 717						
15原 材 料 費	8, 547		8, 547						
16公有財産購入費	5, 400		5, 400						
17備品購入費	258, 302		258, 302	1, 789		1, 789			
負担金、補助18及び交付金	1, 871, 827		1, 871, 827	170, 708		170, 708	80, 880		80, 880
19扶 助 費	76, 806		76, 806	54		54			
20貸 付 金	1,848		1,848						
補 償 、 補 填 21及 び 賠 償 金	300		300						
償 還 金 、利 子 22及 び 割 引 料	52, 241		52, 241						
23 投資及び出資金									
24積 立 金	108, 931		108, 931						
25 寄 付 金									
26公 課 費	383		383						
27繰 出 金	50, 447		50, 447						
予備費									
計	63, 903, 872	4, 000	63, 907, 872	462, 752	4, 000	466, 752	100, 558	4, 000	104, 558
財国庫支出金	10, 846, 581		10, 846, 581	39, 027		39, 027	35, 573		35, 573
源 地 方 債	729, 000		729, 000						
内 そ の 他	1, 780, 344		1, 780, 344	90, 103		90, 103	8,000		8,000
訳一般財源	50, 547, 947	4, 000	50, 551, 947	333, 622	4, 000	337, 622	56, 985	4, 000	60, 985

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

			前任度:	キ ±ボのま	山/目	よなりを互	少試ケ帝以降の:	士山ヱ中姑	Ź	Ε σ,	財	源	内	訳
事 項	課名	限度額	刊十及,	** COD	支出(見込)額 当該年度以降の支出予定額 特 定		ヨ談牛及以降の又山ア正領				源		一般財源	
			期	間	金	額	期間	金 額	国庫支出金	地:	方債	そ	の他	川又沢川川ホ
		千円				千円		千円	千円		千円	1	千円	千円 千円
令和2年度 教職員健康管理事業費	教育総務 課	40,964					令和3年度	40,964						40,964
令和2年度 県立学校裁量予算事業	教育環境 課	126,038					令和3年度から 令和5年度まで	126,038						126,038
令和2年度 教育センター管理運営 費	教育セン ター	23,745					令和3年度から 令和5年度まで	23,745						23,745
令和2年度 教育情報ネットワーク事 業	教育セン ター	123,250					令和3年度から 令和8年度まで	123,250						123,250
令和2年度 学力向上総合対策推進 事業	小中学校 課	14,335					令和3年度	14,335						14,335
令和2年度 県立特別支援学校通学 バス運行管理委託事業	特別支援 教育課	165,056					令和3年度	165,056	17,234					147,822
令和2年度 博物館運営費	博物館	79,921					令和3年度から 令和6年度まで	79,921						79,921
令和2年度 学校保健教育指導費	体育保健課	13,058					令和3年度	13,058						13,058

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

					前午度	± ±での	本 出 (E	ヨンス)安百	业 該年	中 いじ	^{\$} ጥ :	т ш з	3. 中郊		左	<u>σ</u>),其	一派	亰	内	訳	
事 項	課	!名		限度額	前中及水6 (0)久田(元起/設			当該年度以降の支出予定額				特	定	財	j	原		-4	般財源			
					期	間	金	額	期	間		金	額	国庫支持		地:	方 債		Z 0	の他		
				千円				千円					千円		千円		Ŧ	4		千円	i	千円
			補正前	7,339					令和3年 令和11				7,339									7,339
令和2年度 教育財産管理事業 費	教育 ^I 課	環境	補 正	3,075					令和3年 令和5年				3,075									3,075
			補正後	10,414					令和3年 令和11			1	0,414									10,414
			補正前	107,542					令和3年 令和7年			10)7,542								1	107,542
令和2年度 デジタル化時代の 知の拠点づくり事業	図書館	館	補 正	1,549					令和3年 令和7年				1,549									1,549
			補正後	109,091					令和3年 令和7年			10	09,091								1	109,091
			補正前	19,717					令和3年 令和7年			1	19,717									19,717
令和2年度 図書館運営費	図書館	館	補正	49,997					令和3年 令和5年			2	19,997				_					49,997
			補正後	69,714					令和3年 令和7年			6	69,714									69,714

条例.

損害賠償請求事件に係る和解について

1 提出理由

次のとおり損害賠償請求事件に係る和解をすることについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

2 概 要

提

(1)和解の相手方

甲 米子市 個人

乙 米子市 個人

丙 米子市 個人

(2)和解の趣旨

原告らに対して、利害関係人(当時の学校長)が謝罪を行った上で、次のとおり和 解する。

ア 県は、解決金800,000円を和解の相手方甲に支払うものとすること。

- イ 和解の相手方甲、乙及び丙は、その余の請求をいずれも放棄するものとすること。
- ウ 県並びに和解の相手方甲、乙及び丙は、県と和解の相手方甲、乙及び丙との間に は、本件に関し、本件和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを 相互に確認するものとすること。
- エ 訴訟費用は各自の負担とするものとすること。

(3) 事件の概要

和解の相手方甲が平成28年6月から同年9月頃まで非行行為を繰り返していたこ とを懲戒退学処分相当と判断し、同年10月に退学勧奨し、自主退学したことにつ いて、学校の対応に問題があるとして、和解の相手方甲、乙及び丙が、 1,600,000円の支払いを求める訴えを提起したものである。

(4)和解の理由

鳥取地方裁判所から和解勧告があり、裁判所からの心証開示の結果を踏まえ、早期 解決の必要などを考慮すると、和解に応じるのが相当であることから、これに応じよ うとするものである。

理

出

及

由

び

概

要

件 | 議会の委任による専決処分の報告について

(2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

名

(令和2年10月30日専決)

1 提出理由

提

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。

出

2 概 要

(1) 和解の相手方 鳥取市 個人

理

(2) 和解の要旨

由

県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金274,428円を支払う ものとすること。

(3) 事故の概要

及

ア 事故発生年月日 令和2年6月26日

び

イ 事故発生場所 鳥取市古海地内

概

ウ 事故の状況

要

鳥取県立博物館所属の職員が、公務のため普通貨物自動車を運転中、交差点で一旦停止後左折する際、前方の注意を怠ったため、先に発進し左折途中で停止した和解の相手方所有の軽乗用自動車に追突し、双方の車両が破損したものである。

報告第3号

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契 約 の 相 手 方	契約金額 円	契 約 期 間	設置場所等
1	高等学校課	物品 保守	マークシートリーダー		米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	4, 488, 000	令和2年10月1日 ~令和7年9月30日	鳥取県立八頭高等学校 他 2所属
2	鳥取西高等学校		デスクトップパソコン プリンター		鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	591, 360	令和2年11月1日 ~令和6年10月31日	鳥取県立鳥取西高等学校